

事務連絡
令和8年6月30日

(別記団体) 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入のための
柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等への
財政支援について（周知依頼）

平素より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

受領委任の協定又は契約を締結している柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等（以下「受領委任取扱い施術所等」という。）においては、令和6年12月2日よりオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入が原則義務化されているところです。

患者がマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用をいう。）を利用できる環境を整えるため、受領委任取扱い施術所等におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入支援として、令和8年度も財政支援を継続して行うことといたしました。補助対象は、受領委任取扱い施術所等におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）に必要な機器の導入費用となります。

また、レセコンを導入している受領委任取扱い施術所等が、療養費支給申請書等の作成において、オンライン資格確認等システムの資格確認結果をレセコンに連携できる機能（「レセコン連携機能」）の利用のために必要なレセコン改修費用の一部補助につきましても、令和8年度も財政支援を継続して行うことといたしました。補助対象は、本機能の利用のために必要なレセコン改修費用となります。

補助金額等の詳細に関しては別添資料をご確認ください。

補助金の申請は「施術所等向け総合ポータルサイト」から行っていただきます。詳細は上記ポータルサイト等でお知らせしますが、補助申請の際は領収書が必要となりますので、大切に保管ください。

なお、補助金の申請期間は、令和8年6月30日（火）から令和9年2月1日（月）です。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【施術所等向け総合ポータルサイト】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

参考1：受領委任取扱い施術所等におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010175#link1

参考2：オンライン資格確認（資格確認限定型）導入に向けた準備作業の手引き

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010176#appli

参考3：資格確認限定型レセコン連携機能について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011734

参考4：受領委任取扱い施術所等におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010180

※「4. 助成金申請について知りたい方はこちら」からご確認ください。

以上

(別記)

公益社団法人 日本柔道整復師会

一般社団法人 全国柔道整復師連合会

全国柔整鍼灸協同組合

協同組合 日本接骨師会

全国柔道整復師会

公益社団法人 日本鍼灸師会

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合